

## 令和3年度第1回大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会 議事要旨

日 時 : 令和3年12月2日（木曜日）10時から11時まで

場 所 : 西大阪治水事務所1階 AB会議室

出席者 : 委員) 橋爪会長・岡井委員・山上委員・武田委員・久末委員 計5名（欠席：阪本委員）

まとめ :

■会長の選任等について

- 委員の互選により橋爪委員が会長に選任された。また、橋爪会長は会長代理に武田委員を指名した。

■審議事項 都市・地域再生等利用区域の新たな指定について（安治川左岸（船津橋下流））

- 今回の審議をもって、事業者公募前の中之島ゲートターミナルの整備方針について確認した。
- 次回は、公募により決定した事業者の具体的な整備計画について継続審議を行う。

概 要 : [ 以下、○委員 ●事務局 ]

審議事項 都市・地域再生等利用区域の新たな指定について（安治川左岸（船津橋下流））

### 【審 議】

○資料6ページの事業方針・内容について、6番のタイトルは「その他の機能」となっているが、歴史的に豊かなところなので、括弧の中の「サウスピアの歴史的価値の保存と活用」、「アートと水辺の融合」をタイトルにしたほうが、事業者公募の際に応募者が分かりやすいのではないか。

○資料6ページの3番の「水辺の景観や新鮮な食材、買物などが楽しめるにぎわい機能」について、景観の機能とにぎわいの機能は分けて考えてもよいのでは。景観については、当該整備を視点場と視対象の両面から捉えることが重要である。

●「水辺の景観」と「にぎわい機能」、「歴史的価値」と「アートと水辺の融合」を分けて表現し、それぞれを柱として事業方針とすることについては今後検討していただきたい。

○国有地との一体的な活用について、大阪府が国と十分な協議を重ね、国有地と連携して施設を整備できるような事前の準備ができないか。現在、国有地に建っている建物はリノベーションなどをして除却せずに活用できる可能性もあるのではないか。

●河川区域を整備する事業者が国有地も利用されるのが理想的と考えており、今後も近畿財務局と調整を進めていきたい。

○エリアの総合的な魅力づくりに資するような事業者の募集について、江之子島文化芸術創造センターや津波・高潮ステーション、トコトコダンダンなど、地域にある多様な資源や事業主体が、より連携して地域の価値を高めていくような形で公募していくことができないか。

●川口周辺の江之子島文化芸術創造センターなどの施設と連携がとれるような形で、事業者からの提案をもらえるような工夫を今後、公募条件の整理の中で進めていければと考えている。

○江之子島に芸術創造センターがあるので、文化芸術の推進を担えるような役割も重要。

○大阪港や日本における電信の発祥の地でもあり、もともと古川があって富島というのが本来の地名であることなども示しながら、地域の歴史をうまく生かしていただきたい。

○府として活用方針を十分に議論して、明確に打ち出すことも重要であり、これまでの社会実験の成果と課題を振り返り・評価したうえでそれを踏まえて民間事業者を公募するというような一連の流れが大事。

●社会実験の振り返り・評価も踏まえて、公募条件の整理、事業者公募を進めていただきたい。

- 当エリアの防災面について、過去に大きな水害が無かったのか。
  - 当エリアは下流側に三大水門があり、高潮・津波から守られているエリアではあるが、大阪市が公表しているハザードマップでは、水門が閉まらなかった場合なども想定して浸水のリスクが示されており、今後、事業者と調整し、安全が確保できるよう進めさせていただきたい。
  - 最近大雨が降るようなことが度々起こっており、避難が非常に重要になってくると思うが、避難施設が近くにあるのかどうかなど、どのような対策を考えているのか。
  - 浸水する恐れがあるという前提で、施設の整備や有事の際の避難計画を事業者に提示してもらった上で事業を進めていく。
  - 今後、安治川水門が建て替えられ、新しいものになったときにまだ実績がないということもあるため、三大水門が機能しなかった場合を想定し、リスク管理として流れの影響や氾濫の予測も併せて整理しておく必要があるのであるのでは。
  - 不測の事態も想定し利用の計画を立てていただけるように、河川管理者としても調整させていただきたい。
  - 防災面について、いざ警報出た場合にどう誘導するのかも大事かと思うので整理をお願いする。
- 今回の審議をもって、事業者公募前の中之島ゲートターミナルの整備方針について確認した。次回は、公募により決定した事業者の具体的な整備計画について継続審議を行う。